

平成25年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年10月24日（木）午後2時00分
- 2 閉 会 平成25年10月24日（木）午後5時30分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 協議事項
 - 協議事項6 教育委員会会議録の公表について
 - 協議事項7 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - 協議事項8 今後の三木市の就学前教育について
 - 協議事項9 いじめアンケート調査の結果について
 - (2) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和

教育センター所長	梶 本 佳 照
図書館長	告 野 幹 也
市民協働課副課長	高 嶋 信 行
人権推進課特命課長	井 上 典 子
教育総務課主査	石 田 英 之
教育総務課主任	堂 元 誠 二

傍聴者 1人

◇ 会議内容

1 開 会

委員長が、平成25年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が平成25年9月定例会及び臨時会（13日、25日及び27日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

委員長が、議事の進行について、協議事項8及び協議事項9は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

(1) 協議事項

【協議事項6】 教育委員会会議録の公表について

○ 石田教育総務課長が次のように説明した。

10月定例教育委員会以降の会議録については、発言者名を記載して公表したいと考えている。現在教育委員会の会議録については、市のホームページに掲載するとともに、市役所3階情報公開コーナーにおいて公表しているが、公表に当たっては、質疑の際の発言者名を削除し、単に「委員」「事務局」として記載している。しかしながら、発言者名を削除することにより、議論の展開が不明確となり、会議の内容がわかりにくくなる場合があった。そのため、10月定例教育委員会以降の会議録については、発言者名を記載して公表したいと考えている。

また、発言者名を記載することのメリットとして、①本来の情報公開の趣旨に沿った公表をすることができる、②議論の内容が明確になる、③傍聴者以外の方にも議論の内容がわかりやすくなる、④説明責任をより明確に果たすことができる、の4点があげられる。一方、デメリットとして、①会議において発言が抑制され、活発な議論が妨げられる恐れがある、②発言内容について、発言者個人への問い合わせが生じる場合がある、の2点があげられる。

なお、近隣市における教育委員会会議録の公表状況については、発言者名を記載している市が7市、発言者名を記載していない市が7市、委員長のみ「委員長」と記載して公表している市が1市である。また、三木市の審議会等の会議録の公表状況については、会議録を公表している審議会等のうち、発言者名を記載している審議会等はなく、発言者名を記載していない審議会等が4つ、会長のみ「会長」と記載して公表している審議会等が2つである。

(里見委員長) 現在公表している会議録は、発言者名が単に「委員」「事務局」と記載されるため、会議の内容がわかりにくくなる場合がある。例えば、ある課長が発言した後に、部長が違う趣旨の発言をした場合であっても、「事務局」「事務局」と記載されるため、同じ職員が発言したように誤解される場合がある。また、委員同士での議論になった場合であっても、「委員」「委員」と記載されるため、議論の展開がわかりにくくなる場合がある。さらに、教育長の発言については、事務局としての発言と教育委員として

の発言があるため、発言者名を削除することにより、議論の展開がわかりにくくなる場合がある。市民が会議録だけを読んでも会議の内容が明確にわかるよう、発言者名を記載して会議録を公表するべきであるとする。

(稲見委員) 会議録の公表を開始したときに、教育委員会において公表方法について議論した。その当時は、いままで公開してなかったものを公開するというので、いろいろ議論を行ったが、最終的には教育委員会は合議制の執行機関であるため、発言者名まで公表する必要はないという結論になったと記憶している。このたびの会議録に発言者名を記載して公表するという提案は、会議録をよりわかりやすくするという趣旨であるか。

(石田教育総務課長) 会議録をわかりやすくするとともに、教育委員会の会議は原則公開であるため、情報公開の趣旨からすれば、発言者名を記載して会議録を公表するべきであるとする。

(井口委員) 私も会議録に発言者名を記載して公表することに賛成である。ただ、今後教育委員の候補となられる方が、発言者名まで公表されるということで、教育委員を引き受けることをためらうようなことになる可能性もあるとする。そのため、発言者名を記載するのではなく、「委員A」「委員B」と記載して公表してはどうか。

(里見委員長) 発言者名を記載して公表することのデメリットのうち、活発な議論が妨げられるという点については、会議は原則公開で、傍聴者もいるわけであり、傍聴者がいるから発言できないというのであれば、委員の資格がないと言われても仕方がないとする。もう1点のデメリットである、発言者個人に対する問い合わせが生じるという点については、委員として自信を持って発言されたのであるから、その問い合わせに対して反論し、又は議論するべきであるとする。会議での発言に自信がないということであれば、それは大変問題である。また、会議録の公表を開始したときに、教育委員会は合議制の執行機関であるから発言者名まで公表する必要がないという意見があったということであるが、いまま

で公表していなかったものを公表するということで、その当時は委員も慎重になっていたのではないかと考える。

(稲見委員)教育委員会の会議録に発言者名を記載するとした場合に、次の課題として、現在非公開としている政策形成過程にある案件を公開するのか、公開しないのかということについて議論する必要があると考える。例えば、政策形成過程にある案件を非公開とした場合は、最終結論を決定するときのみ公開されることとなるため、市民にとってはそれまでの議論の過程がまったくわからないこととなる。この議論の過程を市民に伝えることができるようにしたいと考える。

(里見委員長)政策形成過程にある案件は、公開できるものと公開できないものがあると考え。教育委員会として、又は市としてまだ公表できない段階である案件もある。教育委員会の会議は原則公開であり、できるだけ公開したいと考えるが、公開することにより支障がある案件については、公開することができない。この件については、改めて議論したいと考える。

(井口委員)私は、会議録の内容を明確にするという趣旨であるならば、「委員A」「委員B」と記載しても明確になると考える。

(水島委員長職務代行者)「委員A」「委員B」と記載するのであれば、発言者名を記載するべきであると考え。

(井口委員)私は、今後教育委員になられる方が発言者名を公表されるということで、教育委員を引き受けることをためられることになるのではないかと危惧している。

(里見委員長)会議録に発言者名を記載したとしても、今後教育委員になられる方は会議録をご覧になるであろうし、発言者名が公表されるということを認識した上で教育委員になられることになるため、ご理解いただけると考える。

委員長が協議事項6について採決を行い、全員一致で原案のと

おり承認された。

【協議事項 7】 全国学力・学習状況調査結果の公表について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

全国学力・学習状況調査結果について、教育委員会は、調査全体の結果については概算値を公表し、一部の問題については平均正答率の実数値を公表したいと考えている。その理由としては、①教科全体の実数値を公表した場合、過度の競争や序列化を招く恐れがあること。②本調査は、児童生徒の学力の実態を把握し、指導改善に生かすことが目的であり、結果の公表が目的ではないが、一部の問題について平均正答率の実数値を公表することにより、より一層の説明責任を果たすことができること、の2点があげられる。

次に、実数値を公表することの弊害として、①結果によっては、調査結果が学力の一部を示しているにもかかわらず、学力全体が低く評価され、市民や保護者の不安や不信感をあおる結果になる可能性があること。②結果によっては、「教員の指導力不足」や「児童生徒は低学力」などの安易な評価につながる可能性があること。③結果によっては、本市の児童生徒が劣等感を抱いたり、他市町から実態以上の低い評価を受けたりするおそれがあること。④市の平均正答率より自校を上げるため、授業時間を削ってテスト対策を実施したり、テスト中にヒントや答えを教えるなどの不正行為を行ったりする可能性も危惧されること。⑤学力向上推進委員会を組織した際、授業改善を目的に本調査を活用するため、実数値を公表することを前提としていないことから、「確かな学力向上プロジェクト事業」の推進が困難になること、の5点があげられる。

さらに、校長会は、実数値の公表には反対である。主な意見としては、①市が実数値を公表すると学校も実数値の公表を求められ、現場が混乱する。②実数値は学力の一部であるのに、その数値が全てと思われ数値が独り歩きする。③実数値を公表することについて、本当に保護者のニーズがあるのか疑問である。④各校においては、本年度の調査結果を受けて、授業改善等学力向上の取組への機運が高まっているにもかかわらず、実数値を公表すると、実数値の低い学校の教員のモチベーションの低下につながる可能性がある。⑤過度な競争をすることで、以前に他市町で発生した不正行為に発展す

る可能性やテスト対策等本来の調査目的から外れた取組がなされる可能性が考えられる。⑥学力は教師の指導力だけの結果ではなく家庭環境等も影響するため、教師の指導力が高い学校の実数値が必ずしも高いとは言えない、などがあげられる。

(里見委員長) 教育委員会が公表をするのは三木市全体の平均値であるため、各学校の数値とは違う数値となる。そのような各学校の実態とは違う市全体の数値を公表することは、保護者のため、子どもたちのためになるのか疑問である。

(古谷学校教育課長) 学力調査の結果を受けて、各学校で取り組むとともに、市は、市全体の学力向上に向けてどういう取組をしていくかということを検討するためにも、市全体の学力の課題を公表することについては必要であると考えている。

(稲見委員) 校長会の意見の中で、実数値を公表すると、実数値の低い学校の教員のモチベーションの低下につながる可能性があるということがあげられているが、教員のモチベーションが低下しないように指導、監督するのが校長の職務なのではないか。

(古谷学校教育課長) 全国学力・学習状況調査の点数が低い学校の教員は、資質が低いとか取組が甘いわけではない場合も、指導力不足や、努力をしていないというように見られる。校長が教員のモチベーションを上げていくべきなのは当然であるが、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、改善策を考えて、取り組んでいこうとしている教員のモチベーションの低下につながる可能性もあると考える。

(水島委員長職務代行者) 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、各学校で改善策を検討し、取り組もうとされているところであるが、実数値を公表するとそのような取組がうまくいかなくなるということを資料に記載されたいのではないかと考える。

(山本教育部長) 学力は、教員の指導力が大きく影響すると考えるが、家庭の教育力や、通塾率、家庭の経済力など、いろいろな要素が

影響すると考える。一方、全国学力・学習状況調査は、児童生徒の特定の時期に一回だけ行われるものであり、あくまで学力の一部を測定するものであると国も考えている。そのような学力調査の結果を子どもたちの学力の全体と捉え、また学校の指導力が評価されることは、校長や教員としては納得がいかない部分があると考ええる。

(里見委員長) 市全体の実数値を公表するのであって、学校別の実数値を公表しないということであるため、校長が危惧するようなことは起こらないのではないか。

(古谷学校教育課長) 市全体の実数値を公表することによって、各学校に対し、この学校の実数値はどうであるかという問い合わせがある可能性が高い。その問い合わせに対して、1つの学校が実数値を公表すると、次の学校、その次の学校という流れになると考える。

(里見委員長) 学校の実数値は、公表しないのではないのか。

(山本教育部長) 市内の各学校では、概算値により結果を公表している。そこで、教育委員会が市全体の実数値を公表すると、各学校の保護者から、学校の実数値を教えてほしいという意見が出てくると考えられるため、市全体の実数値を公表することはやめてほしいというのが校長会の意見である。

(里見委員長) 概算値だけの公表ではなく、一部の問題について実数値を公表するのはなぜか。

(古谷学校教育課長) 昨年度の教育委員会で委員から、概算値だけの公表では、大変幅が広すぎて分かりにくいという意見があったため、どの問題ができていないかできていないかということも公表することがより説明責任を果たすことになると思う。

(里見委員長) 教育委員会が公表する実数値は各学校の数値ではなく、市全体の平均であるため、その数値を公表する意味があるのか。

(松本教育長) 三木市においては、各学校における教育の中心部分については、同じ教育を行っているため、市全体の平均であっても、ある問題の平均正答率が低いということであれば、市として何らかの対応をする必要があると考える。また、一部の問題の実数値を公表することについては、弊害もなく、校長会の反対もないと考える。

(里見委員長) 一部の問題について市全体の実数値を公表した場合、各学校においても一部の問題について実数値を公表してくださいという意見が出るのではないかと。

(古谷学校教育課長) 各学校においては、すでにどの部分ができているとどの部分ができているというようなかたちで公表しているため、一部の問題について市全体の実数値を公表しても問題ないと考える。

(松本教育長) 教員は一生懸命指導しているが、いろいろな要素が影響して全国学力・学習状況調査の数値が低いため、指導力が低いと見られてしまう恐れがある。今年からは、各学校に対して学校の実数値を通知しているため、数値が低い問題については各学校で改善策を検討しており、何とかしなければいけないとモチベーションを上げて取り組んでいる教員も多いと考える。そのような状況で、市全体の実数値を公表するメリットがないと考える。

(里見委員長) 全国学力・学習状況調査結果の公表については、再度事務局において整理していただき、次回で決定したいと考える。この案件については、教育委員会においてどのように最終決定をするのか。議案として提案することになるのか。

(石田教育総務課長) 教育委員会において協議いただいた案件については、最終は議案として提案し、決定するべきであると考えている。しかしながら、教育委員会に議案として提案する事項は、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則に定められているため、同規則の規定を勘案し、議案とし

て提案するかどうかについて検討する。

(2) 報告事項

ア 平成25年度社会教育及び生涯学習に係る市民ふれあい部による補助執行事務報告について

○ 高嶋市民協働課副課長が次のように報告した。

(ア) 人権尊重の文化に満ちたまちづくりについて

住民学習をはじめとする市民研修について、各公民館が地推協の事務局として、指導者・リーダー研修や地域での住民学習会を開催した。また、各公民館における生涯学習講座については、人権学習を必要課題として取り入れて実施した。

(イ) 家庭の教育力の向上について

各公民館での乳幼児学級などの学習講座の充実や、家族のきずなを深めるための親子行事や交流の場づくりを進めた。

(ウ) 生涯学習基盤の充実について

公民館における女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた学習講座を実施するとともに、高齢者大学においては、地域活動につながる講座を実施した。また、別所ふるさと交流館においては、地域の管理団体と連携し、地域活性化のための喫茶、食堂の充実に努めた。

(エ) 指導者の養成と人材の活用について

「みっきい生涯学習講師派遣事業」を推進し、市民グループに42回講師を派遣した。

(オ) 地域に根ざした市民活動の活性化について

地域住民相互の交流推進のため、各地区での納涼大会などの各種イベントを実施した。また、公民館において、まちづくりよろず相談に応じている。

(カ) 子どもを守り育てる地域づくりについて

青少年の健全育成を図るため、親子ふれあい教室など、体験・交流活動を実施した。

(キ) 社会教育施設の管理について

公民館、三木南交流センター、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館の施設管理や改修・整備を計画的に実施した。

(里見委員長) 社会教育団体の育成ということで、毎年連合PTA、子

ども会育成会連絡協議会及び連合婦人会があげられているが、今ではNPOなど数多くの目的別グループが社会貢献活動をされているため、そのような団体を社会教育団体として項目にあげるべきであるとする。時代とともに団体やグループの捉え方を変えていくべきである。

イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

10月9日に第7回定例校園長会を実施し、生徒指導や、人事評価、警報時の対応について周知した。主要行事については、市内の中学校の新人体育大会が9月21日、28日を実施した。また、緑が丘東幼稚園において、10月3日に研究会を実施し、約200名の参加があった。さらに、10月8日に三木防災公園において、6フレンドリーウォークを実施した。

今後の予定については、10月25日に広野小学校において家庭科研究発表会を予定している。また、10月31日に志染中学校区の道徳教育研究発表会を予定している。さらに、11月28日に教育委員の学校訪問及び研修を予定している。学校訪問は、東吉川小学校を予定している。

ウ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業については、9月26日から10月21日にかけて研修会を5講座開催した。教育相談については、電話130件、面接82件、合計212件であった。青少年悩みの相談については、電話2件、面接9件、合計11件であった。不登校対策適応教室事業については、10月22日に神戸青少年公園でデイキャンプを行った。今後の予定については、10月30日から11月19日まで4講座を開催する予定としている。市民講座については、トライ・やるウィークの時期に合わせて、中高年コンピュータ教室を開催し、受け入れた生徒に講座の補助をしていただく予定である。

青少年センターの事業については、巡回パトロールを9月19日から10月21日まで、延べ11回行った。また、10月12日、13日に大宮神社の祭礼特別補導を行い、補導委員167名が参加した。さらに、10月19日、20日に岩壺神社の祭礼特別補導を

行い、補導委員 89 名が参加した。今後の予定については、11 月 1 日、15 日の子ども安全・安心の日に、交通立ち当番を実施する予定である。また、11 月 6 日に口吉川小学校のオープンスクールに合わせて、人の目の垣根隊との意見交換会を実施する予定である。

(稲見委員) 三木市においては、学校におけるパソコンの導入は進んでいるが、学校教育におけるタブレット型端末の活用については、どのような状況であるか。

(梶本教育センター所長) 現在、i p a dをはじめとするタブレット P C の導入については全国で研究されているところであり、将来的にはタブレット P C を学習に活用することになると考える。

(里見委員長) 今後は、このような機器の活用は、どんどん進んでいくことになると思う。そうなった場合に、授業のやり方についてもどんどん変化していくことになるのか。

(梶本教育センター所長) タブレット P C が学習に活用されても、授業のやり方が根本的に変わることはないと思う。あくまで機器を導入するのであり、従来の授業の中でこれを活用するという考え方が一般的である。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

第 29 回みなぎの書道展を 10 月 12 日から 20 日までの期間に実施した。出品数は 8,045 点で、そのうち特別賞として 100 点、入賞として 700 点を選出し、表彰式では特別賞の受賞者を表彰した。なお、来場者数は 3,022 人であった。10 月 18 日にオリンピックゴルフ倶楽部において、第 3 回三木市長杯ゴルフ大会を実施し、参加者は 150 人であった。10 月 20 日に小野三木ツアーウォークを実施した。コースは、神鉄樫山駅から三木城跡までの 17 キロを予定していたが、雨天のためコースを短縮して実施した。参加者は、77 人であった。

今後の予定については、10 月 27 日に文化会館大ホールにおいて第 36 回三木市民合唱祭を実施する予定である。15 団体が出演

予定であり、ゲストとしてソノダバンドの園田涼さんをお呼びする予定である。11月2日、3日に「栗生線乗ろうDAY！三木金物まつりで謎解きまちめぐり 歴史ガイドコース」を、神戸電鉄栗生線活性化協議会の主催で実施する予定である。コースは、神鉄恵比須駅から金物まつり会場までの4.8キロの行程である。11月17日に秀吉本陣跡遊歩道階段の竣工式を予定している。また、学校教育課からの報告でもあったように11月28日に教育委員の学校訪問と研修を予定している。研修については、吉川町の史跡として、法光寺、東光寺の見学を予定している。

オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

新設図書館の設計の第8回目の打合せを10月9日に実施した。また、10月11日には三重県伊賀市教育委員の視察を受け入れた。主に新しい図書館の建設の経緯や、市民の合意形成、図書館の運営方法等について、質疑を受けた。

今後の予定については、新設図書館の設計の第9回目の打合せを11月6日に実施する予定である。また、読書週間イベントを3つ計画している。まず、地元作家の福田和代さんによるトークライブを11月4日に実施する予定である。次に、よかわのよかぼんまつりとして、11月9日に吉川図書館において雑誌ふろくの抽選会、図書・雑誌のリサイクル、ムジカドルチェさんのライブを予定している。3つ目として、11月9日に三木市立図書館において図書・雑誌のリサイクルを実施する予定である。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年11月20日（水）、午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

【協議事項 8】 今後の三木市の就学前教育について

協議事項 8 は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 23 条の規定により、内容については記載しない。

【協議事項 9】 いじめアンケート調査の結果について

協議事項 9 は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 23 条の規定により、内容については記載しない。

6 閉 会

委員長が、平成 25 年 10 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。